

安全にご利用いただくため

令和6年4月1日から

自転車保険が義務化!

自転車を運転して歩行者等にケガを負わせた場合に、その相手方への賠償に対応する保険等（自転車損害賠償保険）に加入しなければなりません。

石川県自転車条例

自転車利用者が加害者となる事故が後を絶たず、全国では、高額賠償が請求される事案が発生していることから、自転車保険の加入を義務化します。



保険の重複加入を避けるため、
ご自身の保険加入状況を確認しましょう。

石川県の
HPを
チェック!



石川県 自転車条例



加入の 対象者

- **自転車利用者** ※未成年者の場合は保護者
- **事業者** (事業活動に自転車を利用するときに加入)
- **自転車貸付事業者** (レンタル自転車について加入)
※レンタル自転車を利用する方は加入の必要はありません。



自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(平成25年神戸地裁)



●お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 ☎076(225)1387

自転車の安全利用

●ヘルメットを着用しましょう

全ての自転車利用者に着用が努力義務化されています。ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、約2.1倍高くなっています。



●自転車の点検・整備に努めましょう

故障や整備不良の自転車を利用することは、重大な事故につながる危険性があるため、ブレーキ、タイヤ、ライトなど自転車の点検整備をしましょう。



【TSマーク付帯保険】

自転車店で安全整備士による点検・整備を受けた場合は、点検日から1年有効な保険が付いたシール (TSマーク) が貼られます。原則、誰が運転しても補償の対象です。



自転車保険への加入

自転車保険の種類



自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償保険	自転車利用者向け保険 (サイクル保険等)	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済		団体や組合の各種共済
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTA の保険 (総合補償制度等)	PTA や学校が窓口となる保険
TS マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

自転車活用の推進

石川県では、自転車に乗って楽しむことにも取り組んでいます。

加賀から能登までの観光地や海岸線を巡るサイクリングルートを設定しています。

詳細はこちら ▶

いしかわり山里海サイクリングルート 🔍



●お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 ☎ 076 (225) 1387